

# 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県ゆとり生活創造センター(遊学舎)	設置年	平成 14 年
所在地	秋田市上北手荒巻字塚切24-2		
指定管理者	特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ		
県所管課	地域づくり推進 課	地域協働推進	チーム

## 1 施設の概要

設置目的	自由時間を活用した活動及びボランティア活動をはじめとする自主的な社会貢献活動を行う団体に対し、活動に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、団体等の交流その他の活動を支援し、もってゆとりのある県民生活の実現に寄与すること。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	なし					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
施設の面積	敷地面積18,368.51㎡、延床面積3,521.60㎡					
主な設置施設	管理棟、工房棟、交流棟、会議棟、昭和館、屋外					
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）				
	料金設定	別紙のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
	営業期間・時間	平日・土曜9:30～21:30/日曜・祝日9:30～18:00/年末年始(12/29～1/3) 休館				
		1. 施設の使用許可業務 2. 施設設備の維持管理業務 3. ボランティア・NPO支援業務（あきた中央市民活動サポートセンター業務） ①相談・情報提供業務、②市民活動情報ネットの管理運用、 ③市民活動情報誌「かだれ」発行 4. 企画事業（NPO・ボランティア支援講座、利用者を増やすための講座等）				
自主事業の内容	遊学舎まつり、フリーマーケット、県民ギャラリー展、NPO法人のための会計講座、事務手続講座、設立・運営セミナー、市民活動カフェ、SDGs促進講座、ChatGPT体験講座、特殊詐欺対策講座、遊・学講座（珈琲講座、編み物講座、リラックスヨガ、eスポーツ講座、ペン字講座、ZUNBA講座、登山塾など）					
直近3年の年間利用者数	R4	80,437 人	R5	82,980 人	R6	87,760 人
直近3年の年間利用収入	R4	5,571 千円	R5	5,514 千円	R6	5,491 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
収入 計		R2	R3	R4	R5	R6
利用料金収入		60,203	58,669	60,797	58,791	60,880
指定管理料		60,203	58,669	58,669	58,669	58,669
その他収入				2,128	122	2,211
支出 計		59,871	59,491	60,731	58,735	64,502
人件費		31,126	30,809	29,846	28,985	32,854
光熱水費		10,953	12,293	14,622	11,895	14,148
修繕費		2,094	1,787	1,742	2,391	1,507
外部委託費		7,012	6,946	6,913	6,693	7,218
その他経費		8,686	7,656	7,608	8,771	8,775
差 引		332	▲ 822	66	56	▲ 3,622

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### <観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

#### 【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

#### ○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

#### ○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和6年度の目標	利用者数 120,000人
----------	---------------

#### ○指定管理者による実績報告

令和6年度の実績	実績	87,760	達成率	73.1%	
	具体的な取組とその効果	遊学舎まつりやフリーマーケット、県民ギャラリーを活用した企画展等の集客力のあるイベントの開催や夜間の利用者を増やすための講座を積極的に開催した結果、前年の利用者数を上回ることができた。また、コロナ禍以降の利用者数は緩やかな増加傾向は見られるものの目標達成には至っていない。			
直近3年の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	120,000	120,000	120,000	
	実績	71,004	80,437	82,980	
	達成率	59.2%	67.0%	69.2%	
令和7年度の目標（設定根拠）	目標	利用者数 120,000人			
	設定根拠	過去に11万人を超える実績が8回あったため、あと少しの努力で達成できるものと考えている。集客力あるイベントの開催や夜間の利用者を増やす工夫により、コロナ禍前の水準に戻したい。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### <観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	C	多世代による余暇・文化活動やボランティア・NPO等の市民活動を進めるための施設の利活用のほか、様々な講座や研修会を実施しているが、コロナ禍以降の利用者回復に苦慮している。高齢化による利用団体内での人数減少も見られる。今後は利用者の満足度向上という観点も重視したい。
	県（所管課）	C	利用者数は目標を下回る結果となったが、集客力のあるイベント等の積極的な開催により、施設の利用件数及び稼働率は回復傾向が続いている。引き続き、県民に対して訴求力のある企画の実施と施設のPRに努めてほしい。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	91.0%		
	具体的な 取組と その効果	木造の建物の温かみのある居心地の良い環境づくりと、利用者とのコミュニケーションを大事にし、親切・丁寧な対応を心掛けている。また、市民活動に関する相談対応や情報提供のほか、様々な団体の活動の情報発信にも力を入れている。利用者からは感謝の言葉を多くいただいている。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	81.0%	73.4%	85.9%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	利用者からの意見や要望に対してはできる限り応えるよう柔軟に取り組んでいる。また、施設の予約方法や利用時間に関する要望も一定数あるため、主管課と協議をしながら効率的かつ効果的な対策を講じていきたい。
県 (所管課)	A	利用者のニーズにきめ細かに対応しており、高い満足度を維持している。施設の利用時間等については、毎年利用者から意見が寄せられていることから、今後、利便性向上に向けて見直しの検討が必要と考えている。	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	光熱費の大幅な増額については、補助金で概ね補うことができたが、人件費、除雪費、消耗品費、情報誌の印刷代と郵送料などの経費が予算を上回り、全体の収支は大幅なマイナスとなり、経費低減の実績には至らなかった。
	具体的な 取組と その効果	光熱費の中で最も大きい床暖房の燃料費を抑えるため、運転時間を少なめにプログラムし、省エネタイプのエアコンを併用するなど、光熱費を節減するための取り組みを行っているが、結果的には予算オーバーとなってしまった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	光熱費や郵送料等の値上がりや将来を見越した人員の増員もあり、限られた予算内で管理運営することがなかなか厳しい状況になりつつある。また、空調設備も経年劣化や耐用年数の超過などもあり、できれば省エネタイプの空調設備の導入を検討してもらいたい。
	県(所管課)	B	光熱費、人件費等の増加による影響が大きい。光熱費については、低減に向けた対応をとったものの、物価高騰対策の国の補助金以上の経費負担となった。 空調設備については、令和7年度に実施する設計の結果を踏まえて効率的な導入方式を検討していく予定。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○R6年度利用者数 87,760人(前年比+4,780)</li> <li>○R6年度施設の利用件数 4,718件(前年比-108件)</li> <li>○R6年度施設稼働率 42.5%(前年比-0.9%)</li> <li>○ボランティア・NPO等の市民活動支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・情報提供業務(相談対応件数=738件)</li> <li>・秋田県市民活動情報ネットの管理・運用(アクセス数119,042件、情報提供=794件)</li> <li>・秋田県市民活動情報ネットSNSによる情報発信(閲覧数/X=73,918/Instagram=57,631)</li> <li>・秋田中央市民活動サポートセンター情報誌「かだれ」の編集・発行(年6回発行/A4判 6ページ/送付先約500箇所)</li> </ul> </li> <li>○企画事業(市民活動支援)               <ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人のための会計講座、NPO法人のための事務手続講座、NPO法人の設立・運営セミナー、市民活動カフェ、SDGs促進講座、NPOのためのChatGPT体験講座、特殊詐欺対策講座など、(利用者を増やすための講座等)</li> <li>フリーマーケットや県民ギャラリーを活用した企画展など、集客力のある企画事業を増やすとともに、夜間の利用者を増やすため、働く世代を狙った魅力ある講座を実施した。</li> <li>フリーマーケット(12回)、県民ギャラリー展(年23回)、遊・学講座(11講座48回)</li> </ul> </li> </ul>
----------	---

<観点Ⅳ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	R6年度の決算ではマイナスとなり、予算内での管理運営が厳しい状況になりつつある。今後は経費削減の方法の一つとして休館日を設ける、人員配置を工夫する等、合理的な施設の管理運営が必要と思われる。利用者数は回復傾向にあるものの伸び悩んでいるが、利用者の満足度は高い水準で維持できている。既存の利用者だけでなく常に新しい利用者を獲得していくためには、利用者の満足度向上と利用者のニーズに柔軟に対応することが必要と考えている。
	県(所管課)	B	指定管理業務については問題なく実施されているものの、光熱費等の高騰の影響から、令和6年度決算は収支マイナスとなった。利用者の利便性を維持しながら、運営の効率化に向けた取組を進める必要がある。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

## 【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

### ○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

余暇活動の場として多くの県民やNPO法人等に利用されており、社会活動や地域活動への参加に寄与しているほか、災害時には、県内外の民間支援団体や各社会福祉協議会との連絡調整窓口及び活動拠点としての機能も果たしている。

### ○施設運営の課題

20年以上が経過し、施設の老朽化が課題となっている。  
利用時間及び使用料の見直しが必要である。  
人件費や光熱費等がかかり増しとなる中、運営の効率化に向けた取組が求められる。

### ○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

引き続き指定管理者と情報共有を図りながら、地域課題の解決に向けた取組への支援や若い世代の社会活動・地域活動への参加促進、災害からの普及支援に向けた取組を推進していく。  
老朽化への対応としては、予算と優先順位を考慮し、指定管理者と連携しながら計画的に修繕を実施していくこととする。(冷暖房設備の更新については、令和7年度に設計を行い、その結果を踏まえて令和8年度以降に工事を行う予定)  
利用時間及び使用料の見直しについては、次期指定管理の開始(令和8年度～)と合わせて行う予定である。